

北海道教習センター

※**学**は、北海道安全衛生技術センターの学科試験日を表します。※-----は、講習期間内の休講日を表します。
※臨時開催の日程はWebサイトでご確認ください。
※都合により、コースを変更する場合がありますので、お電話にてご確認ください。

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
① 移動式クレーン										A・B																				A・B	
② 小型移動式クレーン					I、J									I、J																	
③ 床上操作式クレーン			L、P									L、P										L、P									
④ 玉 掛 け				H、H1						H、H1													H、H1								
⑤ 車両系(整地等)								C																						C	
⑥ 車両系(解体)										O2													O2								
⑦ 高所作業車					U、R											U、R											U、R				
⑧ フォークリフト						F1 F3														F3									F3		
⑨ ガス溶接																								V							
⑩ はい作業主任者					Z																										
特別教育	小型整地 ハーネス アーグ溶接										テールゲート 低圧電気							テールゲート			巻上機 足場			小型整地 低圧電気				といし			
安全衛生教育等							職長/責任者				刈払機				丸のこ								職長能力向上							振動工具	

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
① 移動式クレーン					学 A・B																				A・B					
② 小型移動式クレーン		I、J										I、J								I、J										
③ 床上操作式クレーン			L、P								L、P									L、P					L、P					
④ 玉 掛 け			H、H1							H、H1										H、H1										
⑤ 車両系(整地等)		C												C																
⑥ 車両系(解体)															O2															
⑦ 高所作業車									U、R																U、R					
⑧ フォークリフト	F3					F3								F1 F3													F3			
⑨ ガス溶接																												V		
⑩ はい作業主任者																														
特別教育			アーグ溶接 石綿			小型整地							ハーネス 高所作業車					粉じん といし テールゲート					小型整地 低圧電気			巻上機 足場		小型整地		
安全衛生教育等						職長能力向上					職長/責任者																			

12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
① 移動式クレーン															A・B																
② 小型移動式クレーン											I、J												I、J								
③ 床上操作式クレーン									L、P						L、P									L、P							
④ 玉 掛 け				H、H1						H、H1														H、H1							
⑤ 車両系(整地等)			C										C											C							
⑥ 車両系(解体)					O2				O2																						
⑦ 高所作業車		U、R													U、R																
⑧ フォークリフト		F1 F3																	F3												
⑨ ガス溶接													V																		
⑩ はい作業主任者																															
特別教育	小型整地 低圧電気 アーグ溶接						テールゲート 高所作業車 足場			ハーネス クレーン								アーグ溶接					巻上機		といし 低圧電気						
安全衛生教育等		玉掛安			刈払機						騒音																				

北海道教習センター

※**学**は、北海道安全衛生技術センターの学科試験日を表します。※-----は、講習期間内の休講日を表します。
※臨時開催の日程はWebサイトでご確認ください。
※都合により、コースを変更する場合がありますので、お電話にてご確認ください。

[illegible]



※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。
 ※受講料は、テキスト代を含みます。(移動式クレーン運転実技教習はAのみテキスト代含む) ※金額はすべて消費税込みです。
 ※助成金適用コースの場合でも受講料は変わりません。助成金の内容については、裏表紙をご覧ください。

1 移動式クレーン運転実技教習 [定員4名] つり上げ荷重に制限なくすべての移動式クレーンの運転 (道路上の走行を除く) 登録番号: 北労安教第367号 / 有効期限: 2030.3.16

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
A	6	25(16/9)	特になし(学科、実技とも受講する方)	実技のみ対象 (ABコースともにBコースの金額が助成の対象となります) ※実技が1日3時間未満の場合、賃金助成は対象外です。詳細はセンターまでお問い合わせください。	—	135,000円
B	6	9(—/9)	学科試験合格者(実技のみ受講する方)		—	108,000円

(備考) ※Bコースの方は、移動式クレーン運転学科試験合格通知書(ハガキ)の写しが必要です。 ※約1年間学科試験免除 ※学科試験手続きは、当教習センターで代行いたします。
 ※**学**は北海道安全衛生技術センターの学科試験日です。

2 小型移動式クレーン運転技能講習 [定員20名] つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転 (道路上の走行を除く) 登録番号: 北労安教第369号 / 有効期限: 2030.3.16

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
I	3	20(13/7)	特になし	○	○	53,000円
J	3	16(10/6)	●クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	○	—	48,000円

3 床上操作式クレーン運転技能講習 [定員20名] つり上げ荷重が5トン以上で床上で運転し、運転者が荷とともに移動するクレーンの運転 登録番号: 北労安教第368号 / 有効期限: 2030.3.16

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
L	3	20(13/7)	特になし	○	○	53,000円
P	3	16(10/6)	●移動式クレーン、デリックまたは揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	○	—	48,000円

4 玉掛け技能講習 [定員30名] つり上げ荷重が1トン以上のクレーンの玉掛け業務 登録番号: 北労安教第376号 / 有効期限: 2030.3.16

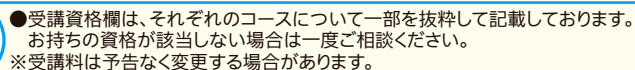
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
H	3	19(12/7)	特になし	○	○	31,000円
H1	3	16(9/7)	●移動式クレーン、クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	○	—	26,000円

5 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 [定員20名] 機体質量が3トン以上の車両系建設機械(整地等)の運転(道路上の走行を除く) 登録番号: 北労安教第371号 / 有効期限: 2030.3.16

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
D	2.5	18(13/5)	自動車運転免許を保有せず、機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育修了後に 6ヵ月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要)	○	—	53,000円
C	2	14(9/5)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有し、つぎの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に 3ヵ月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に 3ヵ月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要)	○	○	46,000円

6 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 [定員10名] 機体質量が3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転 (道路上の走行を除く) 登録番号: 北労安教第372号 / 有効期限: 2030.3.16

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
O2	1	5(3/2)	●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定1級合格者でショベル系またはトラクター系操作施工法を選択した方 ●建設機械施工管理技術検定2級で第1種、3種または第2種に該当するものに合格した方	○	—	27,000円



登録番号: 北労安教第375号 / 有効期限: 2030.3.16

8
フォークリフト運転技能講習 [定員40名]
 最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転
 (道路上の走行を除く)
 登録番号: 北労安教第370号 / 有効期限: 2030.3.16

登録番号:北労安教第370号/有効期限:2030.3.16

⑨ ガス溶接技能講習【定員20名】 アセチレンガスなどの可燃性ガス及び酸素を使用して行う
ガス溶接・溶断の業務
登録番号：北学安教第385号／有効期限：2030.3.16

登録番号: 北労安教第385号 / 有効期限: 2030.3.16

⑩ はい作業主任者技能講習【定員20名】 高さ2m以上の「はい(倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷)」の「はい付け」または「はいくずし」の作業現場に必要な資格 登録番号：北労安教第516号／有効期限：2030.3.31

登録番号:北労安教第516号/有効期限:2030.3.16

コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
Z	2	12(12／－)	満18歳に達してからの「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上の実務経験を有する方(事業者証明が必要)	－	－	21,000円

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



●受講資格欄は、それぞれのコースについて一部を抜粋して記載しております。
お持ちの資格が該当しない場合は一度ご相談ください。
※受講料は予告なく変更する場合があります。

特別教育 労働安全衛生法第59条第3項に定めるもの 修了証即日交付可能								
コース	コース名	日数	時間(学科/実技)	業務内容	●=資格、教育、実務経験による一部免除コース	助成金	給付金	受講料
Tg	自由研削といしの取替え等	1	6(4/2)	自由研削といしの取替え、取替え時の試運転業務		○	—	13,000円
Ty	アーク溶接等	3	21(11/10)	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断などの業務		○	—	30,000円
Tl	低圧電気取扱業務	2	14(7/7)	交流600V以下、直流750V以下の充電回路の敷設や修理、低圧の電路のうち充電部が露出している開閉器の操作の業務		○	—	21,000円
2i1	テールゲートリフターの操作の業務	1	6(4/2)	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務		—	—	15,000円
Tr	小型車両系建設機械(登降・運搬・積込み用)運転	2	13(7/6)	機体質量3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務(道路上の走行を除く)		○	—	20,000円
Tz	高所作業車運転	1.5	9(6/3)	作業床の高さ2m以上10m未満の高所作業車の運転業務(道路上の走行を除く)		○	—	20,000円
Tw	巻上げ機運転	1.5	10(6/4)	動力により駆動される巻上げ機(電気ホイス、エアホイス及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く)の運転業務		○	—	22,000円
Ts	クレーン運転	2	13(9/4)	つり上げ荷重5トン未満のクレーン(移動式クレーンは除く)の運転業務		○	—	20,000円
Ts3		1.5	10(7/3)	●小型移動式クレーン運転技能講習または玉掛け技能講習修了者向け		○	—	17,000円
Ti	粉じん作業	1	4.5(4.5/—)	粉じん、ヒュームなどの発生する作業に係る業務		○	—	12,000円
Th	石綿使用建築物等解体等	1	4.5(4.5/—)	石綿などが使用されている建築物、工作物の解体改修作業に係る業務		○	—	12,000円
2d1	足場の組立て等作業従事者	1	6(6/—)	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務(地上または堅固な床における補助作業の業務を除く)		○	—	15,000円
2f1	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業	1	6(4.5/1.5)	墜落の危険性がある作業のうち特に危険性の高い業務(高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業[ロープ高所作業を除く]などの業務)		○	—	15,000円
(備考) ※上表に示すコース以外の特別教育にも対応いたします。一度ご相談ください。特別教育は、人数がまとまれば出張教育『臨時コース(一部を除く)開催』も可能です。								
安全衛生教育 労働安全衛生法第60条、60条の2に定めるもの 修了証即日交付可能								
コース	コース名	日数	時間(学科/実技)	対象者	●=資格保有者向けの再教育(修了証の提示が必要)	助成金	給付金	受講料
3a	職長・安全衛生責任者	2	14(14/—)	現場において部下を直接指揮・監督する職長など(安全衛生責任者教育を兼ねる)		—	—	21,000円
3d	刈払機取扱作業	1	6(5/1)	刈払機を用いて作業をする方		—	—	14,000円
3g	振動工具取扱作業	1	4(4/—)	振動工具を用いて作業をする方		—	—	12,000円
3l	丸のこ等取扱作業従事者	1	4(3.5/0.5)	丸のこを用いて作業をする方		—	—	12,000円
5j	騒音障害防止対策管理者	0.5	3(3/—)	騒音作業場の管理者		—	—	12,000円
3q	熱中症予防(管理者用)	0.5	3.5(3.5/0)	高温多湿作業場所において作業を管理する方及び労働者の方		—	—	12,000円
3b	移動式クレーン運転士	1	6(6/—)	●移動式クレーン運転の資格取得後、 おおむね5年経過 した方		○	—	13,000円
3e	玉掛け業務従事者	1	5(5/—)	●玉掛けの資格取得後、 おおむね5年経過 した方		○	—	13,000円
3c	車両系建設機械(整地等)運転業務従事者	1	6(6/—)	●車両系建設機械(整地等)運転の資格取得後、 おおむね5年経過 した方		○	—	13,000円
3h	フォークリフト運転業務従事者	1	6(6/—)	●フォークリフト運転の資格取得後、 おおむね5年経過 した方		—	—	13,000円
5d	職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業向け)	1	5.7(5.7/—)	●職長・安全衛生責任者教育修了後、 おおむね5年経過 した方 ※平成18年3月31日以前に修了している場合は、危険性または有害性などの調査とその低減措置を含む安全衛生教育を修了している必要があります。		—	—	13,000円
(備考) ※安全衛生教育は、人数がまとまれば出張教育『臨時コース(一部を除く)開催』も可能です。								
不定期開催 (団体受講のみ)								
コース	コース名	日数	時間(学科/実技)	業務内容		助成金	給付金	受講料
Tf	フォークリフト運転(特別教育)	2	12(6/6)	最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転業務(道路上の走行を除く)		—	—	18,000円
Tv	ローラー(締固め用)(特別教育)	2	10(6/4)	締固め用機械の運転業務		○	—	18,000円
Tq	玉掛け(特別教育)	1.5	9(5/4)	つり上げ荷重1トン未満のクレーン等の玉掛け業務		○	—	18,000円